



令和2年5月29日

保護者の皆様へ

京都市立京都工学院高等学校  
校長 砂田浩彰

## 6月1日より段階的に学校再開のお知らせ

平素より本校の教育活動にご理解とご協力、また長期化した学校休業期間における新型コロナウイルス感染症拡大防止についても、ご理解・ご協力を賜りまして、深く感謝申し上げます。

さて、京都府の緊急事態宣言の解除を受け、6月1日(月)より段階的に学校を再開することになりました。感染症拡大に関しては、第二波第三波の懸念等不安はまだまだ残っておりますが、気を緩めることなくできる限りの対策を尽くして、2か月間の遅れや学校生活のリズムを取り戻すため、最初の1週間はウォーミングアップ期間として教育活動をできることから少しずつ始めていきます。つきましては、下記の通り感染リスクを極力避けるための対策を徹底し、生徒が安心して学業に専念できるように最大限の配慮をさせていただきますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

### 1. 段階的な学校の再開

(1) 6月1日(月)～6月5日(金)『ウォーミングアップ期間』〈詳細は伝達済〉

年度初めに予定していたオリエンテーションやスタディサポート、個別相談等を実施します。

集合時間	◆6/1(月) 9:00 集合⇒1・3年生	13:30 集合⇒2年生
	◆6/2(火) 9:00 集合⇒2年生	13:30 集合⇒1・3年生
	◆6/3(水) 9:00 集合⇒1・3年生	13:30 集合⇒2年生
	◆6/4(木) 9:00 集合⇒2年生	13:30 集合⇒1・3年生
	◆6/5(金) 9:00 集合⇒1・3年生	13:30 集合⇒2年生

(2) 6月8日(月)～6月12日(金) 通常授業再開〈40分授業6・7限〉

全生徒が登校して、通常の学校教育活動を再開します。〈SHR9:20～6限15:00, 7限15:50〉

部活動についても、一定条件で再開する予定です。〈次ページ参照〉

(3) 6月15日(月)～ 通常授業〈40分授業か50分授業か状況を見て判断〉

### 2. 感染拡大防止対策の徹底について

(1) 基本的な感染症対策の徹底

ア 登校時、休み時間や昼食前、長時間休憩後等のこまめな手洗いや咳エチケットを徹底するよう指導します。また極力必要のないところは触れないように指示をします。

イ ドアノブ、手すり、スイッチ、共用する器具等の毎日の消毒を行います。

ウ 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスの取れた食事を心掛けるよう指導します。

(2) 集団感染のリスクへの対応〈「3密条件」の回避等〉

ア 教室等の常時換気を徹底します。ソーシャルディスタンスを徹底〈最低1m以上を心掛ける〉

イ 6月1日から5日までの1週間は、教室内の密を避けるためクラスを分割します。

ウ 飛沫を飛ばさないよう、やむを得ない場合や場面を除き、必ずマスクを着用するよう指導します。

また、教職員もマスクもしくはフェイスシールド等の着用を徹底します。

エ ごみは極力出さず持ち帰るよう指導します。〈使用ティッシュはビニル袋設置のごみ箱に〉

(3) 生徒の健康観察の徹底

ア 毎朝スタディサプリを活用し、健康観察を行います。

イ マスクの着用で熱中症のリスクが高まる可能性があるため、こまめな水分補給を指導します。

### 3.各教科等の指導における留意事項

- (1) 生徒同士の話し合い活動やグループ活動等については、近距離での会話とならないよう、また、それが難しい場合は、一定期間授業展開の工夫をします。
- (2) 各教科等の特性上、感染症対策を講じてもおお、飛沫感染等の可能性の高い活動を行う場合等については、順序の変更等の工夫をします。
- (3) 体育の授業については、教育委員会体育健康教育室から出されるマニュアルを遵守します。

### 4.昼食に関して（6月8日（月）から通常授業（40分授業）を実施するので昼食が必要）

- (1) カフェテリアは、混雑が予想されるので、できる限り弁当を持参するようにお願いします。
- (2) メニューに関しては、スムーズな配膳を考慮し限定メニューとします。
- (3) カフェテリアのテーブルは、座席を少なくし、正面と左右に衝立を設置しています。
- (4) 通常 40 分間の昼休みは、当面 10 分延長し 50 分間とします。

カフェテリア内に衝立設置



### 5.部活動について

高等学校は6月8日（月）以降、条件付きで再開します。

#### (1) 再開にあたっての留意事項

- ・健康状態に配慮して実施します。健康観察を行い、体調不良の場合無理をさせないようにします。
- ・段階的な練習計画を立て、体力面を考慮し、短時間で無理のない活動とします。
- ・熱中症対策を徹底します。

#### (2) 活動内容・時間等についての留意事項

- ・活動場所は当面校内に限定し、校外での対外試合や合同練習などは自粛します。
- ・密集密閉を避け、部活動の活動時間を各所で調整するなど工夫をします。
- ・飛沫感染防止のため近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動や、向き合っでの発声や楽器演奏の活動については控え、距離を取って行うことができる活動にします。
- ・部活動ガイドラインを遵守し活動します。ただし活動時間は当面 2 時間以内とします。

### 6.授業時数の確保に向けた取組

- ◆ 1 学期 … 7月31日（金）まで延長します。
- ◆ 2 学期 … 12月25日（金）まで延長します。
- ◆ 3 学期 … 状況を考慮し判断します。（始業日や2・3月の扱いについて）
- ◆ 終業式及び始業式実施日も授業を実施します。
- ◆ 実習を伴う教科については、内容の精選や時期の変更なども含め現在調整しています。

### 7.ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校へ連絡してください。

（電話 075-646-1515）

- 生徒が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- 生徒に感染の疑い（疑似症）があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- 御家族などが感染され、生徒 や同居されている御家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた